

第3章

目指す社会と目標



◀「共生した社会」

九州産業大学附属九州高等学校2年 渡邊佳奈さん



「がれきの町に」▶

福岡県立太宰府高等学校2年 丹野美沙さん

第3章 目指す社会と目標

本章では、戦略の目標について取り上げます。まず 2050 年までに目指す社会の理念を設定し、その社会のイメージを、人々の暮らしと各地域の自然のあり方の2つの面から記載しています。そして、その社会を実現するための行動目標を設定し、章末に記載しています。

1. 目指す社会（2050年に実現すること）

生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会

私たちの祖先は自然を生活のために利用し、必要であれば改変し、あるいは、自然の中に神を見いだして信仰するなど、自然と多様な関係を築きながら暮らしてきました。

しかしその関係は、経済の発展とともに縮小していきました。経済的な発展による豊かさに比べ、自然の豊かさが生活の豊かさにつながることは、あまり実感されなくなり、自然への考慮は少なくなりました。

今、私たちの自然との関わりは、例えば食料品ならば貿易や輸送、流通といった社会経済の仕組みの中でつながっています。つまり、近くの自然も、遠くの自然も、私たちは社会というものを介して関わっています。したがって、生物多様性をどう守るかは、どんな社会の仕組みをつくっていくのかの問題でもあるのです。

今後、急速な高齢化と人口減少が進む中、地域の活力維持のためには、食料やエネルギーをはじめとする地域の資源を地産地消し、地域の中で循環して持続的に活用していく自立分散型の社会形成のあり方が重要な視点となってきます。適切な利用により持続的に恵みを得ることができる生物多様性は、自立分散型社会を支える不可欠な地域資源であり、そうした意味からも私たちは自然との関わりを改めて見直す必要があります。

これからの私たちは、経済発展による豊かさだけでなく、より長期的な視野をもって自然による豊かさも目指す必要があります。新たな社会の仕組みにより、私たちは生きものへのまなごしを育み、自然や生きものと新たな関係性を再構築していきます。

その結果、2050年の福岡県は、自然の恵みからもたらされる福利が県民の幸福度を下支えする成熟した社会となっています。

2. 目指す社会のイメージ

(1) 2050年の人々のくらしや社会のようす

- 県民の意識や社会のシステムに「将来への責務」が根付くとともに、生物多様性の重要性が社会に浸透し、持続可能な社会づくりが進んでいます。
- より便利で安全安心な暮らしを求めて開発が進む中でも、貴重な自然が適切に保全され、自然と開発の調和が図られています。
- 生物多様性の持続可能な利用を考慮した事業活動が社会的に評価されています。消費者は率先して、生物多様性など環境に配慮した商品を購入し、認証製品が市場に流通しています。生物多様性の持続可能な利用を達成した市場経済が形成されています。
- 環境負荷による社会的コストが適正に原因者に転嫁されています。逆に、生物多様性や環境に貢献する社会経済活動が奨励され、県や市町村の政策に生物多様性が明確に位置づけられています。
- 多くの人々が、余暇のなかで自然とのふれあいを楽しんでいます。里地里山や里海は、レクリエーションや学習の場として利用され、週末には多くの市民の憩いの場となっています。
- 人々の暮らしに「地域への参加」が大きな位置を占めています。通勤・通学や家族行事と同じ程度に、地域活動が重視され、生物多様性保全活動など身近な自然を守る活動を通して再構築されたコミュニティが県内各地で形成されています。
- 自分の住む地域の自然や生きものに関心を持ち、その変化を感じ取る人々が増えています。また、地域の自然や生きもの、移りゆく季節が織り成す自然景観が重要な地域資源として見直され、人々の郷土愛を育んでいます。

(2) 2050年の各地域のイメージ

森林



2050年の森林

- 自然林が周辺の森林とともによく保全されています。そこには樹洞をもつ巨木がみられ、ムササビなどの生きものがすんでいます。

自然度の高い貴重な森林を保全する仕組みが確立され、健全な状態で保全されています。

- 森林の連続性が保全・再生され、多様な生きものを育てています。

生態系ネットワークを適切に保全する仕組みが確立し、生きものの移動経路や繁殖地が保全されています。

- シイ・カシ類などの常緑広葉樹林、コナラなどの落葉広葉樹林、スギやアカマツなどの針葉樹林など、多様な森林が各地で見られます。

森林の多面的機能を効果的に発揮できるよう、多様な森づくりが計画的に進められています。また、それにより多様で豊かな恵み（木材、薬、鳥獣の肉、山菜、レクリエーションなど）がもたらされています。

- 人工林は適切に管理されて林床は明るくなり、様々な生きものがみられます。

生物多様性に配慮して生産された地元木材等の林産物が活発に利活用され、林業が活性化しています。間伐材も有効利用されています。

- 様々な人々が森林管理に関わっています。林業以外にも散策や環境教育、山菜取りなど多くの人々に森林が利用されています。

森林の管理や利用について、土地所有者、森林組合のほか、企業、NPO等、都市住民などが関われる諸制度が活用され、多くの人々が森林の保全活動に関わったり、ハイキングなどのレクリエーションを楽しんだりしています。

- シカによる食害で危機的な状況であった植生が回復し、森林には様々な植物が復活しています。健全な森林生態系が取り戻され、奥山ではクマタカが舞う姿がみられます。

シカの生息密度が狩猟や計画的な個体数管理によって適正に保たれています。シカの食害によって危機的な状況になっていたユキザサなどの植物が復活して群生しているところもみられます。豊かな森林生態系が回復してヤマドリをはじめとする森林性の動物が増え、それを餌とするクマタカなどの猛禽（もうきん）類もよくみられるようになっています。



クマタカ

農村



2050年の農村

- 水田をはじめとする農地は、カエルやトンボ、ドジョウ、メダカなど、多様な生きものの生息の場となっています。畦（あぜ）やため池の堤などの草地には、様々な在来の草花がみられます。

農業や化学肥料は必要な分だけしか使われず、害虫や益虫、その他の動物など、様々な生きものが農地にみられます。このような生きものをつなかりを活かした環境保全型農業が営まれ、それが主流となっています。安全安心な大地の恵みにより、私たちの食卓はより豊かになっています。

- 生産効率の低い農業不利地では、その場所の豊かな生きものをつなかりを活かした農業が実践されています。

農業の生物多様性への貢献が評価され、様々な奨励制度が構築されています。農業生産の条件不利地においても、少ない収量を補える直接支払制度や、生きもの認証マークにみられるような新たな取組により、営農が継続されています。

- ため池や水路・クリークには、様々な生きものがみられます。定期的な池干しや草刈り、泥上げ、補修などには、集落の農家だけでなく、ボランティアや都市住民の姿がみられます。

改修工事などにおいて、生物多様性に配慮した工法が採用され、水田、水路、河川、ため池、草地、森林など他の生態系とのつながりが確保されています。これにより他の生態系を行き来する動物（ドジョウ、メダカ、ニホンアカガエル、カスミサンショウウオなど）の生息場所を提供しています。維持管理には、農地の多面的機能の恩恵をうける都市住民なども積極的に関わっています。

- 農村部では、地域の資源や生きものの恵みを活かした地場産業が盛んになり、若い世代が都市部から移り住んでいます。また、週末に農村部に訪れる人が増え、活気にあふれています。

美しい農村景観や農村体験が観光資源となるとともに、地域の特徴的な農林産物や再生エネルギーを活用した新たな産業が形成され、交流人口が増加しています。週末などは、都市住民が農村暮らしを楽しみ、農業や狩猟などを楽しんでいます。

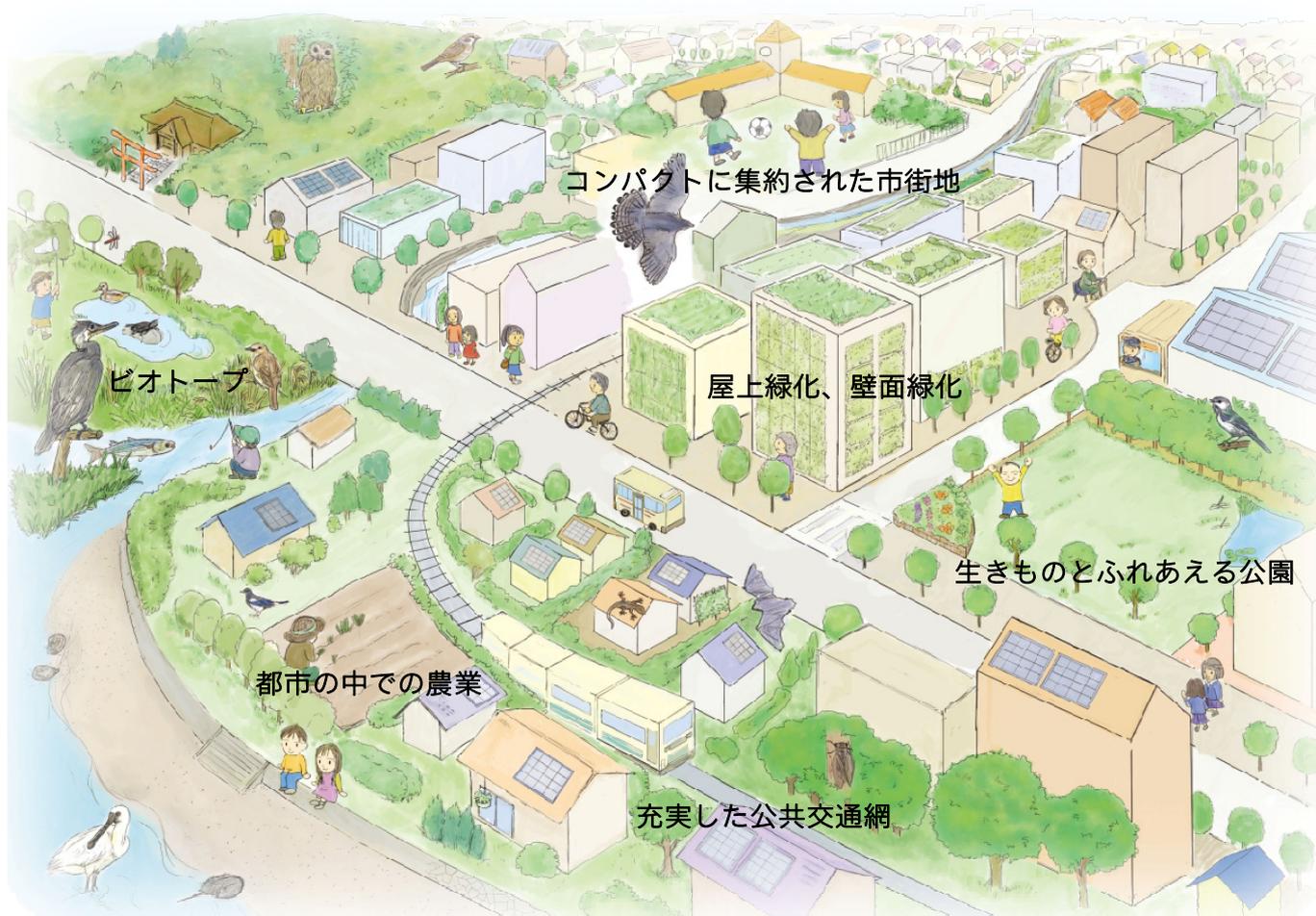
- 豊穰祈願祭などの伝統的な祭事が各地域で行われています。

農村部の活性化に伴い、伝統文化が見直されて様々な伝統行事が保存され、あるいは復活しています。また、それが地域振興にもつながることにより、好循環がもたらされています。



糸島半島の農村風景

都市



2050年の都市

■ 都市はコンパクトに集約され、郊外には豊かな自然が保全されています。

都市では公共交通の整備や施設配置の見直しにより、効率的な生活基盤が整備され、コンパクトシティが実現しています。これに伴い、郊外には豊かな自然が保全・再生されています。また、都市内で利用されなくなった工場跡地などでは自然再生が図られ、様々な生きものがみられます。

■ 鎮守の森、城跡、屋敷林、公園、街路樹、都市内の農地には、季節を感じさせる多種多様な在来の植物と野鳥や昆虫などの動物がみられ、人々に自然とのふれあいや憩いの空間を提供しています。

都市域の緑地を保全管理する種々の制度で、貴重な緑地が適切に保全されています。都市公園では、人間だけでなく、他の生きものにとってもやさしい公園づくりが進められています。街路樹は、単一の樹木ではなく、様々な在来の樹木が植栽され、野鳥や昆虫が好む樹種なども考慮されています。

- 街中の河川は、貴重な都市の自然として、多くの市民に愛され利用されています。親水広場では家族連れや子どもたちでにぎわい、水鳥や魚の群れがみられます。

都市住民が最も身近に感じる自然のひとつである河川は、多自然川づくりによる整備が進められています。自然や文化を感じさせる河川景観、水辺でのレクリエーションを提供する親水空間、生物多様性を育むビオトープ空間がセットで整備されています。重要な施設として各地で整備が進められています。

- 工場やオフィスの敷地には、多種多様な樹木や野草がみられます。工場施設との緩衝帯となる緑地帯は、まとまった規模の樹林帯がみられ、生物の生息地を提供しています。

事業者の率先した取組で、生物多様性に配慮した緑化木が採用されるなど、面積だけでなく、質についても考慮されています。

- 学校などの教育施設では、環境教育の一環として、雑木林や草原、水辺などのビオトープの整備が進み、児童生徒、学生が学習や研究に利用しています。

教育機関において生物多様性に関する理解や取組が進み、ビオトープの整備や花壇や校庭などでは、生物多様性に配慮した草花や樹木の利用が進んでいます。

- 住宅地では、各家庭の庭木や花壇、菜園などが生物多様性を育てています。庭に訪れる野鳥や昆虫などへ人々の温かなまなざしが向けられています。

見た目だけでなく、自然界の役割なども考慮したガーデニングが行われています。多くの人々が日々の生活のなかで自然や生きものの存在を感じています。



皿倉山から見た北九州市街

河川・湿原



2050年の河川・湿原

- 河川では、上流から下流にかけて、瀬や淵（ふち）、河原、ワンド、河畔植生などの多様で変化のある自然景観がみられます。

すべての河川改修は多自然川づくりの観点から行われ、人工的で単調な河川が、多様な生きものを育む場へと再生しています。絶滅が危惧されていた生きものの個体数が回復し、水産有用種の再生産も健全に行われることで、放流事業は必要最小限になっています。

- 河川における堰（せき）などの横断構造物には、そこにすむ生きものに配慮した魚道が設置され、本流と支流、河川と農業水路等の間の段差も解消されて、多くの生きものの移動が容易になっています。

河川整備事業と農業農村整備事業が連携し、堰の統廃合や最新の科学的知見を反映した魚道等の設置による、水系ネットワークを考慮した事業が進みます。アユ、ウナギ、モクズガニなどの水産有用種も、より上流まで上れるようになり、多くの河川で釣りや漁業が健全に行われるようになっ

ています。

■ 遊水地や放水路などを活用した総合的な治水対策が各地で行われています。

治水対策はダムや堤防のみに頼らず、遊水地や放水路を積極的に併用した高度な総合的治水対策となります。それらの遊水地や放水路は、メダカ、ゲンゴロウ、サギ類などにとってすみやすい場所となり、治水と生態系保全の両立が実現しています。

■ 堤防や堰（せき）などの人工構造物も河川景観に溶け込み、河川特有の景観が再生しています。川沿いに散策を楽しむ人々や、川遊びなどを楽しむ子どもたちがよくみられます。

川下りやカヌー、釣りや川遊びなど、様々なレジャーで河川がにぎわっています。人々の河川環境への関心が高まることで、さらに河川環境が改善される好循環が生まれています。

■ 湿原や湿生林などが保全・再生され、各地で見られます。ここでは、希少な動植物に出会うこともできます。

利用価値の少ない湿原などの土地に対しても、改めて生物多様性への貢献などの評価がなされ、税制の優遇や保護地域指定に伴う所有者への損失補償などの制度により、保全・再生が図られています。



矢部川（八女市黒木町）

沿岸・海洋



2050年の沿岸・海洋

■ 筑前海の海岸では、大きな弧を描きながら突端の岬になだらかに吸い込まれていく長汀曲浦（ちょうていきょくほ）の砂浜とそれに続く砂丘がみられます。そこでは、様々な海浜植物やアカウミガメの産卵などがみられます。

適切な土砂管理により砂浜や砂丘が回復し、松林や海浜植物群落が美しい姿を取り戻しています。レクリエーション志向の高まりにより、海岸を利用する人は増えていますが、遊戯施設や波消しブロックなどの静穏施設などの整備は必要最小限に抑制され、海岸が本来的に持つ自然優位な空間が維持されています。岩礁帯ではワカメなどの海藻類が繁茂し、貝類などの資源が回復しています。

- 有明海や豊前海では広大な干潟がみられ、シチメンソウなどの植物や、カニなどの甲殻類、貝類、渡り鳥などの多種多様な生きものがみられます。人々は潮干狩りを楽しみ、漁業を営む人々の生活が感じられる里海の景観が広がっています。

山地から海域までの流砂系の一貫した管理がなされ、ダムなどの河川の横断構造物、海岸構造物による土砂移動への影響が縮小され、生物多様性豊かな干潟や砂浜が復活しています。

- 沿岸の浅い海には、海藻が生い茂る「藻場」がいたるところにみられます。澄んだ海には太陽の光がよく届き、あたかも海中の草原か森林のようです。そこでは多種多様な魚介類がみられ、漁業を生業とする人々の暮らしを支えています。

藻場は、水質浄化や光合成による酸素の生成なども担う貴重な生態系の一部です。水質浄化やウニの密度管理、藻場造成の取組がなされ、沿岸各地で藻場が再生しています。

- 漁港では、近海の漁場から四季折々の多様な魚介類が水揚げされています。以前は数が減少し、あまり捕れなかった魚介類もたくさんみられ、県民の食卓を豊かなものにしてくれています。

魚介類の産卵・生息場所として重要な海域には海洋保護区が設定されるとともに、資源量が少ない魚種は漁獲規制が設けられるなど、徹底した資源管理が実践され、持続可能な漁業が営まれています。



筑前海（福津市）

3. 行動目標（10年間に達成すること）

ここでは、2050年の目指す社会を実現するために、今後10年間のうちに起こすべき行動を4つの「行動目標」として設定しています。生物多様性の保全と持続可能な利用は、行政だけで成し得るものではありません。県民、事業者、NPO等、農林漁業者、行政など社会の様々な主体が、生物多様性の損失を止めるために、効果的な行動を起こし、自然共生社会を実現するための大きな一歩を踏み出す10年間とします。

行動目標1 私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます

私たちには、自分たちの幸福を追求する権利がある一方で、将来世代の権利を考慮し、できるだけ良い環境を残していく責務があります。しかし、現実的には、人間活動が環境の許容量を越え、様々な問題が頻出しても、私たちの物事の見方やライフスタイルはそう簡単には変わりません。

私たちがスーパーで選ぶ食材、花壇に植える花、家庭での子どもたちとの関わり、余暇の過ごし方、これらが生物多様性に影響することに気付くきっかけづくりを進め、生物多様性の重要性を広く県民に普及啓発します。県民一人ひとりのライフスタイルに生物多様性を根付かせ、新たな社会経済の仕組みづくりのきっかけとします。

行動目標2 生物多様性の保全と再生を図ります

私たち人間は、自然の脅威の中で生き抜き、生活をより安全、快適にするために、環境の改変を続けてきました。その結果、私たちの生活は豊かになりましたが、豊かな暮らしの実現のために進めてきた環境の改変が、急激な生物多様性の損失をもたらしています。今の豊かな暮らしを将来世代に引き継ぐために、このまま環境改変を続けていくのか、修復と保全により努力を払っていくかが、私たちに問われています。

環境の保全、経済の成長、社会の発展が調和の下に進められるためには、資源の有限性、環境容量の制約、自然の回復力などを意識した節度ある社会づくりを進める必要があります。現状以上の生物多様性の損失を可能な限り回避するとともに、過去に損なわれたものについては、それを再生する仕組みを構築します。

行動目標3 生物多様性の持続可能な利用を図ります

毎日の食生活を支える農産物や魚介類、土地利用による自然開発など、私たちの暮らしは、自然を利用することによって成り立っていますが、自然資源は無限ではありません。しかし、自然の回復力の限界を越えない範囲において利用することで永続的にその恵みを享受できます。

一方で、人間が自然に関わり続けることで、生物多様性の恵みがもたらされる里山里山里海のような自然も存在します。社会構造の変化で人の関わりが低下し、生物多様性の恵みが損なわれている所も少なくありません。

将来にわたって生物多様性の恵みを享受するために、自然とのバランスや関わりを考慮した社会経済的な仕組みを構築します。

行動目標4 生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します

生物多様性の損失は進んでいますが、悲観的な状況ばかりではありません。社会の成熟に伴い、豊かな自然や農山村で余暇を過ごしたり、日本古来の伝統文化や先人たちの知恵が見直されたりするなど、人々の関心が自然との共生に向かっています。

今、生物多様性や自然との共生に向けて、人々が行動を起こしやすい環境、加えてその行動が有機的につながる環境が重要となっています。

県民、農林漁業者、企業、NPO等、教育機関、行政など、それぞれの主体が得意分野をいかして連携・協働し、人々がつながることができる仕組みを構築します。

